

養豚経営安定対策事業における
1頭当たり補填金単価の推移

(単位：円/頭)

年度	補填金の算定対象期間	補填金単価
23年度	第1四半期 (23年4～6月)	—
	第1・2四半期 (23年4～6月+23年7～9月)	—
	第1～3四半期 (23年4～6月+23年7～9月+23年10～12月)	610
	第4四半期 (24年1～3月)	3,810
24年度	第1四半期 (24年4～6月)	1,230
	第2四半期 (24年7～9月)	120
	第3四半期 (24年10～12月)	4,310
	第4四半期 (25年1～3月)	4,250
25年度	第1四半期 (25年4～6月)	—
	第1・2四半期 (25年4～6月+25年7～9月)	—
	第1～3四半期 (25年4～6月+25年7～9月+25年10～12月)	—
	第1～4四半期 (25年4～6月+25年7～9月+25年10～12月+26年1～3月)	—
26年度	第1四半期 (26年4～6月)	—
	第1・2四半期 (26年4～6月+26年7～9月)	—
	第1～3四半期 (26年4～6月+26年7～9月+26年10～12月)	—
	第1～4四半期 (26年4～6月+26年7～9月+26年10～12月+27年1～3月)	—
27年度	第1四半期 (27年4～6月)	—
	第1・2四半期 (27年4～6月+27年7～9月)	—
	第1～3四半期 (27年4～6月+27年7～9月+27年10～12月)	—
	第1～4四半期 (27年4～6月+27年7～9月+27年10～12月+28年1～3月)	—
28年度	第1四半期 (28年4～6月)	—
	第1・2四半期 (28年4～6月+28年7～9月)	—
	第1～3四半期 (28年4～6月+28年7～9月+28年10～12月)	—
	第1～4四半期 (28年4～6月+28年7～9月+28年10～12月+29年1～3月)	—

29年度	第1四半期 (29年4～6月)	—
	第1・2四半期 (29年4～6月+29年7～9月)	—
	第1～3四半期 (29年4～6月+29年7～9月+29年10～12月)	—
	第1～4四半期 (29年4～6月+29年7～9月+29年10～12月+30年1月～3月)	—
30年度	第1四半期 (30年4～6月)	—
	第1・2四半期 (30年4～6月+30年7月～9月)	—
	第1～3四半期 (30年4～6月+30年7月～9月+30年10月～12月)	—
	第1～4四半期 (30年4～6月+30年7月～9月+30年10月～12月+31年1月～3月)	—